

公 告

このたび、維持管理計画を変更することを認可申請したいので、土地改良法48条第3項の規定により、下記事項を記載した書類とともにこの旨を公告する。

令和6年11月8日

隠岐郡隠岐の島町城北町118-1

隠岐の島町土地改良区

理事長 高 宮 守 國



記

1 地区名及び事業名

隠岐の島町土地改良区 維持管理事業

2 土地改良事業計画概要書

別添のとおり

3 事業費の負担区分及び地元負担の予定基準

(1)事業費の負担区分

事業費:千円、負担率:%

事業費及び負担区分		維持管理費
事業費		7, 4 7 0
負担区分	受益者	1 0 0 %

(2)地元負担の予定基準

当該事業の施行に係る土地につき支部ごとに地積割による賦課金とし、その額や賦課徴収の時期及び方法は総会で定める。